

富士川町LINE運用方針

1 目的

富士川町の行政情報をより効率的・効果的に広く発信することを目的とするものです。

2 情報発信の内容

富士川町ホームページの新着情報やイベント情報の他、管理者が必要と認める情報

3 管理者及び担当者

管理者：政策秘書課長

担当者：政策秘書課広聴広報担当

4 運用方法

- (1) 原則として、開庁時間（平日の午前8時30分～午後5時15分）に投稿しますが、この時間帯以外にも、必要に応じて投稿する場合があります。
- (2) コメントに対する返信は行いません。あらかじめご了承ください。
- (3) コメントでの町へのご意見やご要望にはお答えできません。

6 禁止事項

当アカウントは、利用者による次のような投稿を禁止します。投稿内容がこれらに該当すると判断した場合は、利用者に断りなく投稿の全部または一部を削除することがあります。

- (1) 法律、法令等に違反する内容または違反する恐れがある内容
- (2) 富士川町または特定の個人、企業、国、地域を誹謗、中傷または名誉もしくは信用を傷つける内容
- (3) 政治、選挙、宗教活動またはこれに類似する内容
- (4) 富士川町または第三者の著作権や商標権、肖像権などの富士川町又は第三者の知的財産権を侵害するおそれがある内容
- (5) 有害なプログラム、わいせつな表現などを含む不適切な内容
- (6) 広告、宣伝、勧誘、営業活動、その他営利を目的とする内容
- (7) 人種、思想、信条などの差別または差別を助長する内容
- (8) 富士川町を含む他者になりすますなど、虚偽や事実と異なる内容及び単なる噂または噂を助長させる内容
- (9) 本人の承諾なく個人情報を特定、開示、漏えいするなど個人のプライバシーに関わる内容
- (10) ライン利用規約に反する内容

(11) その他、管理者が不適切と判断した内容

7 知的財産権

当ページに掲載している個々の情報（文章、写真、イラスト、動画など）に関する知的財産権は富士川町または原著作者に帰属します。また、内容について、「私的使用のための複製」や「引用」など著作権法上認められた場合を除き、無断で複製・転用することを禁じます。

8 免責事項

- (1) 富士川町が、当ページに掲載した情報の正確性には万全を期していますが、完全性、有用性などについて保証するものではありません。
- (2) 富士川町は、当ページの掲載情報を利用または信用したことにより、利用者または第三者が被った直接・間接的な損失について、いかなる場合でも一切の責任を負いません。
- (3) 富士川町は、利用者間もしくは利用者と第三者間のトラブルにより、利用者または第三者に生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (4) 富士川町は、上記の他、当ページに関連する事項に起因または関連して生じたいかなる損害についても、一切の責任を負いません。
- (5) 富士川町は、予告なく運用方針の変更や見直しまたは運用を中止する場合があります。

9 個人情報の取り扱い

当ページで取得した個人情報については、「富士川町個人情報保護条例」に従い、適切に取り扱います。

10 問い合わせ

本アカウントに関すること

富士川町 政策秘書課 広聴広報担当 電話番号：0556-22-7216 F A X：0556-22-3177
メールアドレス：seisaku@town.fujikawa.lg.jp